

一般質問

中川 直美 議員

# 「地方創生」と言うのなら 市民の暮らし・福祉を最優先で



**【質問】** 安保法案は、女性週刊誌でも大問題となっており、今国会での強行は断念すべき。

**【市長】** 国民的な議論でやるべきで、私が賛成、反対を表明する立場にない。

**【質問】** 「地方創生」というが、経済対策のアベノミクスの地方版である。佐渡版総合戦略で人口減少対策や地域発展なのに、「福祉、高齢者の島を目指すことはやらない」というのは、土台を否定することだ。改正介護保険の対応や、病院在院日数の短さなど、これらを解決してこそ地方創生につながる。

**【市長】** 安全・安心の一番は医療体制で、福祉の島を指さないことはない。重点的にやらねばならない。**【高齢福祉課長】** 地域包括ケア、医療介護連携や介護保険対応を佐渡版計画に盛り込んでいく。

**【質問】** 総合戦略は国の要件になかった場合に予算が来る。東京圏の介護等に対応する「日本版CCRC構想」や観光関連の「DMO構想」、小さな拠点の3点を計画に盛り込む必要があるのでは。

**【総合政策課】** 3点は例示ではない。

**【質問】** 地方創生は産業振興が柱。佐渡は、サービス業では5人以下の小規模業者が9割で4から5割の市民が働いており、総務省データで建設業と福祉介護関連の雇用力が高い。これを支援する地場産業振興条例をつくるべき。

**【産業振興課長】** 条例の必要性は認識しており、関係者等との意見交換を検討する。**【質問】** 地方創生で起業等というが、自営業者で負担が高いのが国保税だ。1人生まれると1万9000円程度負担増になる。起業や自営業支援の意味でも対策が

**【市長】** 1人生まれると負担増になるのは分かるが、教育費や福祉面でカバーしていくことが必要。

**【質問】** 循環型地域経済のために、地元業者優先の入れや物品調達等の経済の地産地消型に、踏み出すべき。

**【市長】** 地域の活性化で地元優先の方向は、間違いない。**【契約管理主幹】** 工事だけでなく業務委託や物品購入等も地域優先の形が地方自治法上可能で研究の価値はある。

**【質問】** 事実上、市が責任のある施設が継続されている中、金井温泉も地元や利用者への強い要望にこたえるべきでは。**【市長】** 市も協力して業者を探している。地域に熱意があれば一緒になって考えていく。

一般質問

近藤 和義 議員

# 佐渡を世界遺産に 佐渡米品質向上支援事業の継続を



**【質問】** 世界遺産登録推進活動を問う。

**【市長】** 去る5月10日に県民会議総会で青柳文化庁長官に講演を戴き、決議文を採択した。その決議文を5月20日に菅内閣官房長官に提出し、早期登録実現をお願いした。今後も積極的に運動を展開していきたい。

**【質問】** 私が強く主張してきた「色彩選別機の導入支援事業」の実施は、内閣府からも高い評価を得ているが継続事業にすべきではないか。

**【市長】** 予算を大幅にオーバーする申請者数であり、今後も継続が必要な事業と考えている。



菅義偉内閣官房長官に県民会議決議文提出 平成27年5月20日 首相官邸

# 平成27年 第1回定例会常任委員会における 要望・意見に対する市の対応状況の報告

平成27年第1回(3月)定例会において、常任委員会が付した主な意見について、市の対応状況を報告します。

## 1 平成27年度一般会計予算について

### ① 新幹線対策事業について

#### 【要望・意見】

北陸新幹線開業による利用客の動向に注視し、上越新幹線の利用客減少への対策を講ずるよう、早急に取り組まれない。

#### 【対応状況】

沿線自治体等が参画する上越新幹線活性化同盟会と連携して利用促進を図るとともに、国やJR等に利便性の維持向上に向けた要望活動を行うこととしている。

### ② あいぽーと佐渡(インフォメーションセンター)運営事業について

#### 【要望・意見】

受付案内業務受注者の業務時間について、当該仕様書において「開館時間の前後を利用して業務に従事すること」と規定されているが、これは事実上の業務命令であり、当該時間は労働時間に算入されるべきものと解される。このような規定が当該仕様書に明記されることは、不適当と思料する。  
よって、当該業務委託契約書の記載内容について、改めて検討されたい。

#### 【対応状況】

仕様書の項目は、施設の開館・閉館をスムーズに実施することを目的として記載したものであり、労働時間を指定した業務命令ではない。受託事業者とは、契約内容について共通認識を持ち、業務に対応しているが、仕様等に齟齬がある場合は、速やかに協議を行うこととする。

### ③ 元気な地域づくり支援事業補助金について

#### 【要望・意見】

本補助金は、支所長及び行政サービスセンター長の裁量により、地域の自主性を生かした活動を支援するための経費に充てるためのものであるが、現状では、地域住民に十分活用されているとはいえない。

よって、本事業の趣旨について、住民に対し、広く分かりやすく周知

されるよう努められたい。

#### 【対応状況】

当該事業は、集落単位の活動など地域活性化のために有効に活用されている。今後も市報等での周知だけでなく、地域おこし協力隊や地域活動支援員の活動の中で本制度の活用・周知を行い、さらなる地域活性化を図る。

### ④ 本庁舎整備事業について

#### 【要望・意見】

本庁舎周辺の借地及び貸地を速やかに解消することについて、鋭意努力されるよう、強く申し入れる。

#### 【対応状況】

現本庁舎周辺の借地については、地権者との交渉を行い、3筆約3000平方メートルを買収し、3

筆約3000平方メートルの交換の同意を得た。残る借地5筆約4700平方メートルについては、市有地との交換等、借地解消に向けて交渉を続けている。  
貸地については、今後の対応について、森林組合と協議を進める。

⑤ 教育委員会運営事業について

【要望・意見】

本年2月20日に発生した川崎市における中学生殺害事件は、わが国の少年犯罪史上稀に見る凶悪事件であり、同時に、当該被害者が殺害されるまでの経過において、スマートフォン<sup>①</sup>の無料通信アプリケーションが重要な役割を果たしていることから、新たな類型の少年犯罪であったと史料する。

よって、佐渡市教育委員会は、少年犯罪への対応策等について、可及的速やかに検討すべきである。

【対応状況】

小中学校の児童生徒及び保護者を対象にメディアの利用状況に関するアンケートを実施し、佐渡市いじめ

防止対策等に関する委員会においてインターネットによるいじめ防止対策を検討している。

また、いじめ・不登校に関して教員対象の生徒指導研修を年2回開催し、早期発見・対処の方法等について指導する。

⑥ 水田経営安定対策事業 農業者戸別所得補償推進事業 補助金について

【要望・意見】

本経費は、佐渡版戸別所得補償として水稲を生産する60歳未満の個人農業者及び農業生産法人を対象とした生産費差額補償に新たに取組むものであるが、市が検討している補助の主体要件では、不公平感が生じる恐れがある。

よって、市は若い担い手が安定した経営体制を確保するとの当該施策の趣旨を踏まえ、事業実施までに当該要件を十分に精査されたい。

【対応状況】

60歳以上の個人農業者については、後継者への経営移譲を行う方への猶予期間を平成27年度末までとし

て事業を実施する。

事業周知については、5月上旬に認定農業者等に通知するとともに、一般の農業者には回覧板で周知を図った。

2

健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

【要望・意見】

相川健康増進センターワイドブル<sup>①</sup>あいかわについては、将来的に世界遺産のガイダンス施設候補として、とりあえず条例の一部を改正するものであり、速やかに県との結論を出されたい。

【対応状況】

平成29年度の世界遺産登録に向けて県及び佐渡市が一体となり進めるとともに、世界遺産ガイダンス施設として適したものであるか、またその運営方法について担当課を通じ、県との協議を進めていく。

3

財産の無償貸付について(羽茂温泉保養館クアテルメ佐渡、だんらんの家)

【要望・意見】

① 市は有限会社クリエイトはもちから速やかに撤退すること。

② 羽茂ふるさと資源活用施設ポ<sup>①</sup>ール妹背及び羽茂森林総合利用休養館ウッドパレス妹背について、施設の利活用策を早急に具体化すること。

【対応状況】

① 今後、経営改善に向けて経営陣に新規参入者が見込まれることから、新体制のもと市所有株の売却、譲渡等により撤退に向けた協議を行う。

② 各施設について用途指定での無償貸与の公募に対し応募がなかったことから、用途指定をせずに無償譲渡を前提に折衝をすることとし、地域の意向等の情報収集をしているところである。

# 委員会審査経過

6月定例会における、各常任委員会の主な審査経過を報告します。

## 総務文教常任委員会

### 1 一般会計補正予算 (第1号)について

本案の主な内容は、マイナンバー制度のシステム導入の委託料や、地域の核となる歴史博物館支援事業補助金等であります。

委員からは、マイナンバー制度については国の具体的な方針も固まっていないのに、システム導入だけ先行するのはおかしい、との意見が出ました。

また、博物館の支援事業については、佐渡國小木民俗博物館を拠点施設として充実させ、地域文化を国内外に発信する人材の育成を目指すもの、との説明がありました。

委員からは、佐渡博物館を核として博物館運営体制を整えるべきだとの意見も出されました。

### 2 両津文化会館の会館 存続についての陳情 について

この陳情については、閉会中に議長を通じて議員全員協議会の開催を要請し、執行部から両津病院建設を含めた全体構想について説明を求めた上で、当委員会としての結論を出すこととして、本定例会においては継続審査として、閉会中に審査を行うこととしました。



両津文化会館

## 市民厚生常任委員会

### 1 国民健康保険税条例 の一部を改正する 条例について

本件については、国民健康被保険者の前年度所得が確定したことにより、本算定の結果を受けて保険税率を改めるための条例改正であります。担当課より条例改正の概要及び保険税率の改正の考え方について説明があり、その中で本年度は、低所得世帯に対する国・県からの支援金及び繰越し金も見込まれることから、昨年度と比較して1人当たり保険税を3350円の負担減とすることが可能となります。

また、関連して本算定の確定に伴う国民健康保険特別会計補正予算では、保険給付費については当初予算と比較して1億4675万

円ほど減額となっており、委員会では医療費の伸びを慎重に見極めて医療費を抑制する努力を求める、と意見を付けました。

### 2 相川や羽茂方式で金井 温泉金北の里の継続を 求める陳情について

本陳情については、4月から閉館となっている金井温泉金北の里を相川または羽茂の温泉施設と同じ方式で運営継続を求めるものであります。

委員会では、運営を継続している相川及び羽茂の温泉施設の運営形態にはそれぞれ理由があること、また、現状で畑野及び新穂の温泉施設が民間で運営されていることから、金井温泉だけを直営または市が大半を出資する法人が運営する方式とするのは、整合性が図れないとして不採択となりました。